

保険薬局の皆様

静岡県立総合病院 薬剤部

静岡県立総合病院 FAX コーナー職員配置終了に伴う運用の変更について

平素より当院の診療業務にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

この度、静岡県立総合病院 FAX コーナー職員配置終了に伴い、疑義照会および各種報告の運用を変更させていただきます。新規運用については、3月下旬に当院ホームページにも公開予定となりますので、合わせて参照ください。

【運用変更日】

令和8年4月1日

【運用方法】

緊急の場合（至急及び当日中の回答が必要）：電話にて各診療科へお問い合わせください。

急がない場合（翌日の返答でも可能）：必要な書類をメールに添付して送信してください。

メールアドレス：kensou-gigi@i.shizuoka-pho.jp

※FAX（054-245-3822）は使用不可となります。

【緊急の疑義照会の場合】

- ・電話にて各診療科へお問い合わせください。【電話番号（代表） 054-247-6111】
- ・診療科よりメールにて送付するよう依頼があった場合は、件名を、「〇〇科・緊急・疑義照会」としてください。
- ・緊急については、できるだけ早く対応します。
- ・事実確認のため、電話のみで回答が得られた場合には、結果についてメール送信をお願いします。件名を「〇〇科・確認済み・疑義照会」としてください。

【急がない疑義照会・各種報告の場合】

- ・件名を「〇〇科・疑義照会/報告(いずれかを記載)」として、必要な書類を添付してメール送信してください。
- ・原則、メールで受けた疑義照会・報告については、1日2回のチェックとなりますので、返事は翌日以降となる可能性が高くなります。

【備考】

- ・平日時間外緊急の場合について、一度診療科へご連絡ください。各診療科診療終了後は薬剤部にて対応します。土日祝日は薬剤部へ電話で照会してください。
- ・ENI ファーマシーは患者さんからの送信用として使用を継続しますが、各保険薬局のツールがございましたら、患者様にご利用いただくよう、ご案内をお願いします。

お問い合わせ先

静岡県立総合病院 薬剤部